

第2回株式会社仙台ソフトウェアセンター社屋用地貸付事業者選定委員会 議事概要

日時 平成30年10月12日（金）13:30～15:00
場所 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室
出席者 選定委員：5名
事務局：経済局産業政策部産業振興課
内容 1. 開会
2. 議事
（1）株式会社仙台ソフトウェアセンター建物利活用等に係る事業者提案について
（2）事業者提案の審査及び事業者選定に関する手順について
3. 事務連絡
4. 閉会

要旨

1. 委員会の開催について

全委員の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。

2. 応募事業者との接触状況の確認について

事務局より、応募事業者と推定される事業者との事前の接触状況について確認を行い、全委員から接触していないとの回答を得た。

3. 株式会社仙台ソフトウェアセンター関係者の出席について

委員長より、本募集の共同実施者である株式会社仙台ソフトウェアセンター関係者の同席が必要と認められることから、当選定委員会設置要綱第6条第4項の規定に則り、選定委員会の会議に上記関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他の必要な協力を求める旨を説明した。

4. 守秘義務について

事務局より、選定委員会での審査内容、採点結果及び選定結果等について、守秘義務が生じることを説明した。

5. 事業提案に関する意見交換

事務局より、本件募集に応募のあった4件の事業提案及び各事業提案者の財務状況等について、審査の公平性を担保するため事業者名を非開示とした上で説明し、意見交換を行った。委員の主な意見・確認事項は次のとおり。

[委員意見・確認事項]

- ・ 評価項目において「事業計画の継続性・実現可能性」を要件にしている理由は、最終的に事業が途中で頓挫した場合に、建物取壊費用を市が負担しなければならない可能性があるということが一番大きい理由だと考える。これを踏まえると、例えば、後に事業が頓挫した場合でも、初めに建物が高額に売れたのであれば、市に分配される売却代金で解体費用を賄うことができるので、事業の継続性・実現可能性がある程度甘いものだとしても容認できると思う。一方で、仙台市が事業実現可能性等を重視するならば話は別であり、仙台市が「事業の計画性・実現可能性」の中身をどの程度重視すると考えているかによって、この項目のハードルを上げるか下げるかが変わるだろう。
- ・ 地域の起爆剤になりうる用途の施設であれば、地域経済にとってはよい。
- ・ 会社全体の資金計画を確認したい。
- ・ 周辺の同業事業者と競合することがないか確認したい。
- ・ 事業のリスクヘッジについて、どう考えているのかを確認したい。
- ・ 建物取得価格の積算根拠を確認したい。
- ・ 事業内容が、「女性でも安心して働ける環境づくり」を想定したご提案か確認したい。

6. 審査手順について

審査手順については、事業提案者によるプレゼンテーション、出席委員によるヒアリングを行い、出席委員が各自の知見に基づき意見交換を行った後で、事業者募集要項「第6-4. 審査基準」

に基づいて事業提案評価票に記載を行うこと及び評価結果は選定委員会設置要綱第6条第3項に基づき、出席委員の過半数となった評価結果を選定委員会の事業提案評価点とすること等について、各委員の同意を得た。